

一般会計予算決算常任委員会記録

令和8年6月24日

【開催日】 令和8年6月24日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時23分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	委員	穂本 真一
委員	伊場 勇	委員	大年 恒夫
委員	奥 良秀	委員	北永 千賀
委員	白井 健一郎	委員	武野 裕司
委員	恒松 恵子	委員	中岡 英二
委員	中島 好人	委員	中村 博行
委員	濱本 健吾	委員	福田 勝政
委員	藤岡 修美	委員	藤谷 圭子
委員	前田 浩司	委員	宮本 政志
委員	矢田 松夫	委員	山田 伸幸
委員	脇本 直美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	教育長	長友 義彦
企画部長	和西 禎行	協創部長	河上 雄治
市民部長	和氣 康隆	福祉部長	石田 恵子
経済部長	高橋 雅彦	建設部長	井上 岳宏
教育部長	矢野 徹	山陽総合事務所長	木村 清次郎
企画部次長兼企画課長	河田 圭司	財政課長	別府 隆行
財政課主幹	林 善行	財政課財政係長	久保 弘明

【事務局出席者】

局長	船林 康則	局次長	中村 潤之介
----	-------	-----	--------

主査兼庶務調査係長	山 田 寿実子	議事係書記	末 岡 直 樹
議事係書記補	有 田 智 子		

【審査内容】

- 1 議案第38号 令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

午前10時 開会

大井淳一郎委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。

本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますので、それに従って進めてまいります。6月8日に本委員会に付託されました議案第38号、令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（中岡英二総務文教分科会長 登壇）

中岡英二総務文教分科会長 皆さんおはようございます。6月11日に委員全員出席の下、一般会計総務文教分科会を開催し、議案第38号令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について審査いたしました。概要として、今回の補正は、地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業、コミュニティ活動助成事業など取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点又は審査によって明らかになった事項などについてです。まずは、歳入です。19款繰入金、1項1目財調基金繰入金は1,152万7,000円の増額です。なお、令和8年度の予算上の財政調整基金残高は24億9,509万3,000円となります。続いて、歳出です。2款総務費、1項10目地域振興費387万2,000円の増額は、川上地区の地域おこし協力隊を1人増額するに当たって不足する経費を増額するものです。次に、1項16目ふるさと推進事業費420万円の増額は、令和8年度に採択された2事業分を増額するもの

です。採択された事業は、小野田地区運営協議会及び北竜王町自治会の備品購入です。次に、１項２６目文化会館費３９９万５，０００円の増額は、老朽化した電気設備の取替え及び更新に当たり、工事費が不足したため増額するものです。主な質疑として、「ふるさと推進事業の申請対象となる団体は」との質疑に「「地域に密着して活動する団体」である」との答弁、「受電設備の真空遮断器の取替え、受変電設備の気中負荷開閉器の取替え及び高圧ケーブル更新に掛かる費用は、それぞれ当初からどの程度増額したのか」との質疑に「高圧ケーブル更新は１．６倍、その他は１．８倍の金額となった」との答弁がありました。次に、１０款教育費、１項３目指導研究費８１万９，０００円の増額は、生成ＡＩパイロット校事業に採択されたことを受け関連経費を計上するものであるが、この経費は国から民間事業者を通じて全額措置されるものです。次に、２項２目教育振興費７３万円の増額と３項２目教育振興費３９万９，０００円の増額は、小・中学校に配備している１人１台端末のフィルタリングソフト更新に係るライセンス料が不足するため増額するものです。主な質疑として、「本市で生成ＡＩパイロット校事業に採択された学校はどこか」との質疑に「小野田中学校、小野田小学校及び須恵小学校である」との答弁がありました。以上で、分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

（中岡英二総務文教分科会長 降壇）

山田伸幸委員 地域振興費３８７万２，０００円の増額ということで、協力隊を１人増員するという事なんですが、その活動内容と任期についてはどのようなになっておりますか。

中岡英二総務文教分科会長 このたびお２人ということで、御主人に関しては、今までの職種の関係で、機械器具の取扱い等に慣れておられるということで、営農法人への従事、に問題がないと判断いたしました。また奥様に関してはＳＮＳの発信に精通している実績があり、また６次産業の振

興に役立つ資格を持っておられるので、そういう活動をされると思います。任期に関しては、３年と聞いております。

山田伸幸委員 次に１０款の教育費なんですが、先ほどの説明で、生成ＡＩパイロット校事業に採択されたことを受け、関連経費を計上するものであるが、この経費は国から民間事業者を通じて全額措置されるというこの意味がよく分からないんですけれど、これは要するに国の予算が民間事業者に出されて、それが本市に民間事業者から来るのか、そういう説明だったんでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 都道府県、自治総合センターから年度末に入金されます。その事業者に対しては山陽小野田市が事業実施主体、ここで言ったら、小野田地区運営協議会とか北竜王自治会とかに支払われます。

大井淳一郎委員長 会長、それは違う件だと思う。ＡＩの生成パイロット校の費用の流れについてお願いします。関連経費の流れですね。

中岡英二総務文教分科会長 本事業の実施に要する経費は、国から委託を受けた民間事業者を通じて全額措置されます。したがって、本市の新たな財源負担はありません。

山田伸幸委員 ちょっと意味がよく分からないんですけれど、生成ＡＩパイロット校事業に採択をされたその学校に対しては、国からではなくて民間事業者から本市に関連経費が出されるんですか。今まで聞いたことのないような金の流れですけど、そういう説明でいいんでしょうか。

大井淳一郎委員長 経費の流れについて説明があったでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 そういう回答はなかったと記憶しております。

山田伸幸委員 今の説明でもよく分かりませんし、実際に、こういった国が民間事業者に渡して、それが本市に来るようなそういう金の流れかどうかちょっと確認をしていただけないでしょうか。

中岡英二総務文教分科会長 少し調べたいので、休憩をお願いします。

大井淳一郎委員長 では、ここで暫時休憩します。

午前 10 時 9 分 休憩

午前 10 時 14 分 再開

大井淳一郎委員長 休憩前に続き委員会を再開いたします。それでは、先ほどの質疑に対して。

中岡英二総務文教分科会長 繰り返しになりますが、本事業の実施に要する経費は、国から委託を受けた民間事業を通じて、全額措置されます。それ以上の質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 ということは、この経費は、民間事業者から指導研究費として本市に入ってくるという説明なんですか。

中岡英二総務文教分科会長 そういう質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 説明ではなくて、この説明自体が、今までの私の経験ないもので、分かるように説明していただきたいんですが、国から民間事業者を通じて市に入ってくるということなんですか。

中岡英二総務文教分科会長 そのとおりです。教育費の雑入として入ります。

山田伸幸委員 雑入として入ったものを市の指導研究費として計上されたという事なんですね。

中岡英二総務文教分科会長 はい、そのとおりです。

大井淳一郎委員長 それで理解していただければと思います。ほかの委員の質疑を求めます。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 改めまして皆さんおはようございます。一般会計民生福祉分科会からの報告をさせていただきます。議案第38号令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、一般会計民生福祉分科会担任のものを報告します。概要として、今回の補正は、民間介護施設の事業譲渡に伴う国・県補助金の償還金等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点又は審査によって明らかになった事項などについてです。3款民生費、1項1目社会福祉総務費54万7,000円の増額は、議案第39号令和8年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）の補正に伴う財源として、介護保険特別会計に繰り出すものです。次に、1項3目高齢者福祉費5,076万8,000円の増額は、市内の医療法人が国・県の補助金を活用して整備した介護施設を他の社会福祉法人に事業譲渡したことに伴い、補助金の返還が生じることになるため、償還金を支出するものです。次に、1項9目のぞみ園整備事業費329万8,000円の増額は、のぞみ園新築工事の完了に伴い、実施した事後家屋調査において、近隣家屋の損傷や変化が確認されたため、当該損傷と工事の因果関係の確認、補償の可否の判断及び補償額の算定に必要な業務を専門業者に委託するものです。主な質疑として、「高齢者福祉費において、これだけの償還金が発生し

た要因は」との質疑に「一般的に補助金で整備された財産には耐用年数を勘案した処分制限期間が設けられている。まだ耐用年数が十分残っており、この金額を返還することとなった」との答弁、「補償額の算定業務に係る委託業者の選定は入札になるのか」との質疑に「現時点では決まっていない」との答弁がありました。次に、４款衛生費、１項４目公害対策費３７４万円の増額は、化学物質の土壌溶出量試験で調査した１３か所の区域のうち２か所の区域で基準値を僅かに超過したため、その区域について新たにボーリング調査を行い、汚染の深さを確定させるものです。主な質疑として、「化学物質がどのように浸透したか、調査で分かるのか」との質疑に「今回の調査では、その原因について調べることは難しいと考えている」との答弁、「基準値を超過していると、どういう問題があるのか」との質疑に「土壌汚染対策法で基準値が定められており、その基準値を僅かに超えているので、土壌汚染の指定地域となる」との答弁がありました。以上で、民生福祉分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審議のほどよろしくお願いします。

（奥良秀民生福祉分科会長 降壇）

大井淳一郎委員長 民生福祉分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 １項９目のぞみ園の整備事業で３２９万８，０００円の増額とありますけれども、いろいろ工事後の中で問題点が出てきたため補償しなければいけないということで、調査のために専門者に委託するお金がこの３２９万円ということですか。

奥良秀民生福祉分科会長 はい、そうです。

中島好人委員 そうすると、今後、その後に関わる補償金等の額が発生するということになるわけですが、分科会の中では、そうした総額とかい

ろいろな額とかの見通しみたいなところを話されていたでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 飽くまで今回は調査をする委託料ですが、どのような損傷があったのかという報告もありましたし、件数もありました。詳細としましては、ブロック塀や外壁目地等に新たに発生した損傷、変化が確認されたと。事後調査において5件のうち3件から損傷が見られたとの報告を受けました。金額としましては、この調査を行った後にまた審査をしていくことになります。

大井淳一郎委員長 よろしいですか。ほかの委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第38号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前10時23分 散会

令和8年（2026年）6月24日

一般会計予算決算常任委員長 大井 淳一郎